

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年2月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第126期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） |
| 【会社名】 | わかもと製薬株式会社 |
| 【英訳名】 | WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小島 範久 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | (03)3279-0371(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 広報室長 福原 和彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | (03)3279-0371(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 広報室長 福原 和彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第125期 第3四半期 累計期間 | 第126期 第3四半期 累計期間 | 第125期 |
|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 4月1日 至2019年 12月31日 | 自2020年 4月1日 至2020年 12月31日 | 自2019年 4月1日 至2020年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 8,486,921 | 6,675,082 | 10,916,899 |
| 経常損失 () (千円) | 818,225 | 460,480 | 911,042 |
| 四半期(当期)純損失() (千円) | 1,559,331 | 556,406 | 1,656,539 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 3,395,887 | 3,395,887 | 3,395,887 |
| 発行済株式総数 (千株) | 34,838 | 34,838 | 34,838 |
| 純資産額 (千円) | 12,221,338 | 11,318,772 | 11,947,087 |
| 総資産額 (千円) | 16,574,843 | 14,551,446 | 15,983,421 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円) | 44.93 | 16.03 | 47.73 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 73.73 | 77.78 | 74.75 |

| 回次 | 第125期 第3四半期 会計期間 | 第126期 第3四半期 会計期間 |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 10月1日 至2019年 12月31日 | 自2020年 10月1日 至2020年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 1.83 | 2.19 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞や、インバウンド需要の消失・個人消費の低迷等により、先行きについて極めて不透明な状況にあります。

医薬品業界におきましては、後発品使用促進策や長期収載医薬品の薬価引下げなどの薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、引き続き厳しい事業環境にあります。このような経済状況のもとで当社は、医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、145億5千1百万円となり前事業年度末比14億3千1百万円(9.0%減)の減少となりました。流動資産は76億4千9百万円となり9億9千8百万円(11.5%減)の減少、固定資産は69億1百万円となり4億3千3百万円(5.9%減)の減少となりました。

流動資産が減少いたしましたのは、現金及び預金、売掛金、製品が減少したことが主たる要因であります。固定資産が減少いたしましたのは、特許実施権が減少したことが主たる要因であります。

一方、負債の部は、32億3千2百万円となり前事業年度末比8億3百万円(19.9%減)の減少となりました。流動負債は16億7千5百万円となり7億5千8百万円(31.2%減)の減少、固定負債は15億5千6百万円となり4千4百万円(2.8%減)の減少となりました。

流動負債が減少いたしましたのは、支払手形及び買掛金が減少したことが主たる要因であります。一方、固定負債が減少いたしましたのは、繰延税金負債が減少したことが主たる要因であります。

純資産の部は、113億1千8百万円となり前事業年度末比6億2千8百万円(5.3%減)の減少となりました。繰越利益剰余金が減少したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の74.8%から77.8%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は66億7千5百万円(前年同期比21.3%減)、営業損失は5億9千4百万円(前年同期は営業損失8億5千9百万円)、経常損失は4億6千万円(前年同期は経常損失8億1千8百万円)、四半期純損失は5億5千6百万円(前年同期は四半期純損失15億5千9百万円)となりました。なお、WP-1108(BBG250を主成分とする眼科用手術補助剤)の開発進捗の遅延により、当該開発のために資産計上していた特許実施権を取り崩しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬事業では、「ドルモロール配合点眼液」、サプリメント「オプティエイド」シリーズの売上が増加いたしました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う患者さんの医療機関への受診抑制、手術・検査数の減少等により「マキュエイド眼注用40mg」「キャピリアアデノアイNeo」及び原料調達問題による「FAD腸溶錠」の売上が減少いたしました。この結果、売上高は42億5千5百万円(前年同期比15.3%減)となりました。

ヘルスケア事業では、通販事業における「アバンビーズ オーラルタブレット」の売上が増加いたしました。訪日外国人激減の影響等により主力製品の「強力わかもと」が大幅に減少いたしました。この結果、売上高は17億2千7百万円(前年同期比38.9%減)となりました。

国際事業では、輸出用の「ゼベリン」及び輸出用原料薬品が減少いたしました。海外向け「わかもと」が増加いたしました。この結果、売上高は5億7千万円(前年同期比15.2%増)となりました。

不動産賃貸業の主たる収入はコロド室町関連の賃貸料であります。コロド室町は政府や東京都からの休業要請を受け、当第3四半期累計期間において4月8日から5月28日まで休館してまいりました。この結果、売上高は1億2千万円(前年同期比13.5%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は4億8千5百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

今後につきましては、引き続き永続的企業発展のために眼科領域の新薬開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発を推進してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000,000 |
| 計 | 120,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年2月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 34,838,325 | 34,838,325 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。 |
| 計 | 34,838,325 | 34,838,325 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | - | 34,838,325 | - | 3,395,887 | - | 2,675,826 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 130,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 34,663,300 | 346,633 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 44,325 | - | - |
| 発行済株式総数 | 34,838,325 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 346,633 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| わかもと製薬株式会社 | 中央区日本橋本町二丁目2番2号 | 130,700 | - | 130,700 | 0.37 |
| 計 | - | 130,700 | - | 130,700 | 0.37 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2020年12月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,883,666 | 2,465,432 |
| 売掛金 | 3,078,450 | 2,899,205 |
| 商品及び製品 | 1,410,642 | 1,184,971 |
| 仕掛品 | 504,744 | 366,269 |
| 原材料及び貯蔵品 | 548,492 | 523,141 |
| 未収還付法人税等 | 6,966 | 51,325 |
| その他 | 215,136 | 159,365 |
| 流動資産合計 | 8,648,099 | 7,649,712 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,841,082 | 7,889,467 |
| 減価償却累計額 | 4,906,097 | 5,056,695 |
| 建物(純額) | 2,934,984 | 2,832,771 |
| 構築物 | 268,504 | 268,504 |
| 減価償却累計額 | 228,707 | 234,466 |
| 構築物(純額) | 39,796 | 34,038 |
| 機械及び装置 | 8,057,099 | 8,273,447 |
| 減価償却累計額 | 7,652,178 | 7,759,263 |
| 機械及び装置(純額) | 404,921 | 514,184 |
| 車両運搬具 | 50,273 | 35,453 |
| 減価償却累計額 | 40,968 | 30,360 |
| 車両運搬具(純額) | 9,304 | 5,092 |
| 工具、器具及び備品 | 982,997 | 1,015,293 |
| 減価償却累計額 | 881,880 | 907,078 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 101,116 | 108,214 |
| 土地 | 82,947 | 82,947 |
| 建設仮勘定 | 75,400 | 49,252 |
| 有形固定資産合計 | 3,648,472 | 3,626,501 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許実施権 | 300,000 | - |
| 特許権 | 109 | 19 |
| ソフトウェア | 177,595 | 205,173 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,750 | 1,742 |
| その他 | 3,680 | 3,680 |
| 無形固定資産合計 | 485,134 | 210,615 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,411,421 | 2,304,367 |
| 保険積立金 | 468,720 | 443,325 |
| その他 | 363,308 | 355,708 |
| 貸倒引当金 | 41,736 | 38,783 |
| 投資その他の資産合計 | 3,201,714 | 3,064,617 |
| 固定資産合計 | 7,335,321 | 6,901,734 |
| 資産合計 | 15,983,421 | 14,551,446 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2020年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,355,782 | 843,770 |
| 短期借入金 | 100,000 | 100,000 |
| 未払法人税等 | 34,944 | 22,554 |
| 未払消費税等 | - | 67,712 |
| 賞与引当金 | 170,000 | 49,884 |
| 返品調整引当金 | 3,000 | 5,000 |
| その他 | 770,881 | 586,767 |
| 流動負債合計 | 2,434,608 | 1,675,689 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,079,452 | 1,065,321 |
| 長期預り金 | 170,225 | 172,468 |
| 繰延税金負債 | 348,336 | 316,279 |
| その他 | 3,709 | 2,914 |
| 固定負債合計 | 1,601,724 | 1,556,984 |
| 負債合計 | 4,036,333 | 3,232,674 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,395,887 | 3,395,887 |
| 資本剰余金 | 2,675,828 | 2,675,828 |
| 利益剰余金 | 4,939,571 | 4,383,164 |
| 自己株式 | 36,125 | 36,189 |
| 株主資本合計 | 10,975,161 | 10,418,691 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 971,925 | 900,080 |
| 評価・換算差額等合計 | 971,925 | 900,080 |
| 純資産合計 | 11,947,087 | 11,318,772 |
| 負債純資産合計 | 15,983,421 | 14,551,446 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 8,486,921 | 6,675,082 |
| 売上原価 | 3,662,321 | 3,321,626 |
| 売上総利益 | 4,824,600 | 3,353,456 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,683,673 | 3,947,961 |
| 営業損失() | 859,073 | 594,504 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 11 |
| 受取配当金 | 44,171 | 45,302 |
| 受取補償金 | - | 6,325 |
| 雇用調整助成金 | - | 89,235 |
| 為替差益 | 708 | 499 |
| その他 | 16,782 | 13,589 |
| 営業外収益合計 | 61,675 | 154,964 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 477 | 379 |
| 固定資産除却損 | 1,595 | - |
| 寄付金 | 15,319 | 12,569 |
| その他 | 3,434 | 7,991 |
| 営業外費用合計 | 20,827 | 20,940 |
| 経常損失() | 818,225 | 460,480 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 217,246 |
| 特別利益合計 | - | 217,246 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 300,000 |
| 特別損失合計 | - | 300,000 |
| 税引前四半期純損失() | 818,225 | 543,234 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,138 | 13,171 |
| 法人税等調整額 | 727,967 | - |
| 法人税等合計 | 741,106 | 13,171 |
| 四半期純損失() | 1,559,331 | 556,406 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2020年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 支払手形 | - 千円 | 10,996千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 349,373千円 | 361,054千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 四半期 損益計算 書計上額 (注)1 |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----|-----------|-----|-----------------------------|
| | 医薬事業 | ヘルスケア事業 | 国際事業 | 不動産賃貸業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,024,004 | 2,828,066 | 495,003 | 139,847 | 8,486,921 | - | 8,486,921 | - | 8,486,921 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 5,024,004 | 2,828,066 | 495,003 | 139,847 | 8,486,921 | - | 8,486,921 | - | 8,486,921 |
| セグメント利益又は 損失() | 1,019,112 | 29,087 | 73,243 | 57,709 | 859,073 | - | 859,073 | - | 859,073 |

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 四半期 損益計算 書計上額 (注)1 |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----|-----------|-----|-----------------------------|
| | 医薬事業 | ヘルスケア事業 | 国際事業 | 不動産賃貸業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,255,981 | 1,727,945 | 570,243 | 120,912 | 6,675,082 | - | 6,675,082 | - | 6,675,082 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 4,255,981 | 1,727,945 | 570,243 | 120,912 | 6,675,082 | - | 6,675,082 | - | 6,675,082 |
| セグメント利益又は 損失() | 287,149 | 254,736 | 92,268 | 39,649 | 594,504 | - | 594,504 | - | 594,504 |

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「医薬事業」セグメントにおいて、WP-1108の開発進捗遅延により、当該開発のための特許実施権の減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は当第3四半期累計期間においては300,000千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失() | 44円93銭 | 16円3銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 1,559,331 | 556,406 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 1,559,331 | 556,406 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 34,707 | 34,707 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 島 敏 也 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第126期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。